

的外

みのる法律事務所便り
第327号
平成29年7月



みのる法律事務所
弁護士 千田 實
〒021-0853
岩手県一関市字相去57番地5
TEL : 0191-23-8960
FAX : 0191-23-8950

みのる法律事務所 <http://www.minoru-law.com/> ✉ minoru@minoru-law.com



いなべんだべんく
田舎弁護士の駄弁句 ①

粘り強く 負けても頑張れ 最後まで

岩手県の片田舎の高校は、対外試合に勝つことなど殆どありませんでした。

背筋を伸ばし、精一杯威厳を保っている校長も「勝ってこい」とは言えず、「負けてもいいから、最後まで頑張れ」と壮行するのが常でした。

平成29年5月20日で後期高齢者になれました。こまめでやれたのは、この『弱者の哲学』があったからだと思います。



平成29年7月
(句・文) 青空浮世乃捨
(いなべん千田實)

(イラスト)
遠藤隆行
(人間総合科学大学・教授)

田舎弁護士の駄弁句 ②

手を合わす 身近におわす 阿弥陀様



阿弥陀様は、死後極楽浄土ごくらくじょうどに連れて行ってくれる仏様と言われています。「ナムアマダブツ」と唱となえるだけで、救われるとのことですよ。

近頃、この世にこそ阿弥陀様がいることに気付きました。

その人の顔を思い浮かべながら、身の回りにはいる阿弥陀様に手を合わす毎日となりました。好々爺こうこうやになれそうな気がします。



いなべんの駄弁句

平成29年5月20日で後期高齢者となれました。色々な思いもありますが、ここまで生きてこられ、まずは「おめでたい」、「ありがたい」と思うことにします。

「駄弁だべん」とは、「むだなおしゃべり」ということです。その駄弁とも思える川柳、狂歌も「塵ちりも積もれば…」で溜たまりましたので、後期高齢者の仲間入りをきっかけに『いなべんの駄弁句』と称して、この事務所便りで紹介していくことにします。

This is



自民歴史的惨敗の元凶

国民の目、国民の耳、国民の声

平成29(2017)年7月2日に行われた東京都議選で自民党は歴史的惨敗を喫しました。誰かが「その原因は、これだ。英語で言えば、『This is』だ。豊田真由子、萩生田光一、稲田朋美、下村博文だ。この4人の頭文字T・H・I・Sを集めるとthisとなり、これが大打撃の原因だ」、「This is 大打撃」と語っていました。「なるほど、うまいことを言う」と感心してしまいました。

これに対し、「This is a pen.」のように、「This is」の後に「A」が入るのが一般的なのに「A」がないのはおかしいという方が少なくありません。Aは安倍ということでしょうが、的を射た指摘だと、感心してしまいました。「ああ言えば、こう言う」で頭の冴えた御仁の軽妙洒脱な文章や語り口には、いつも楽しませてもらっています。

「T」の豊田真由子議員は、東京大学、ハーバード大学を出たエリート官僚出身で、自民党に所属する衆議院議員です。安倍チルドレンの1人です。何度も流された同氏の言動は、呆れ返る内容です。とても最高学府を出た国会議員の言動とは思われないものです。

ですが、エリートなんて思われている人達の中には、挨拶さえろくに出来ない世間知らずで常識のない人が、少なから



ずいます。国会議員に限らず、医師にも、裁判官にも弁護士の中にもそのような人を見られます。こういう方は、試験用の暗記力は高いのです。それに反比例するが如く、感性が低いのです。偏差値教育の中で、学業の成績さえ高ければ優秀と評価する歪んだ教育が生み出した奇形とでも言うべき存在ではないでしょうか。物事に対する感性が欠落しているのです。豊田真由子衆議院議員のあの言動では、東京都民に限らず、全国民が呆れ返ってしまうのは当然ではないでしょうか。

そのような方を自民党の議員として選挙戦に送り出したのは、安倍首相であり、菅官房長官ら安倍政権であることは間違いありません。安倍政権に責任があることは疑う余地がありません。ですが、最大の責任者は、彼女を国会に送り出した選挙民ですよね。彼女に一票を投じた人達は、どんな思いでテレビの彼女の言動を受け止めたのでしょうか。

「H」の萩生田光一官房副長官は、菅官房長官と共に安倍首相の側近で、いわば安倍首相と一心同体の関係にある方です。テレビや新聞で知る限りでは、正直な話をしていないように思えてなりません。加計学園問題に関し文部科学省に働きかけたかどうかについて、真実を明らかにしようとしていないような印象を拭き切れません。文部科学省の職員に罪をなすり付けているように感じられるのです。この点は、安倍首相、菅官房長官に対する印象と変わりません。

国家機関の中枢にある人は単にコンプライアンス(法令遵守)を厳守するだけでは足りず、インテグリティ(信義誠実)を実行しなければなりません。この方の態度からは、そのインテグリティが感じられないのです。安倍首相にも菅官房長





官にも信義誠実感が感じられないのです。「知らぬ、存ぜぬ」の一点張りで、部下にだけ責任を負わせ、言うことをきく者には、アメを与え、真実を語る者には、個人攻撃までもするというのでは、信義誠実の欠けらも見られません。安倍首相は、「印象操作だ」とマスコミや野党を批判していますが、印象は、受ける人の感性にあります。国民の感性を舐めていると、「This is 大打撃」となりかねないのです。安倍政権に対する印象は、マスコミや野党によって操作されたのではなく、安倍政権のこれまで積み重ねてきた悪しき言動によって与えられたものです。

「I」の稲田朋美防衛大臣は、弁護士資格を持つ方ですが、同資格を持つ私には、この方は、本当に司法試験に合格したのだろうかと思えてなりません。防衛大臣として「防衛省からも、自衛隊からも、自民党候補者を応援して欲しい」などという応援演説をしましたが、これでは、防衛省も自衛隊も自民党のものだと言わんばかりであり、憲法9条や防衛省や自衛隊や防衛大臣の立場を全く理解していないと思える発言です。

稲田防衛大臣は、これまでも多くの失言をしており、暗記勉強はしたかもしれませんが、「物事を理解し、納得した上で、言動に及ぶ」という大事な部分が欠落しているように思えてなりません。暗記して、知識を覚えたというレベルに止まっているように見えてなりません。理解し、納得し、実行するまでに至っていない気がします。

このような方を防衛大臣に抜擢ばってきした安倍政権には、大きな責任があることは確かです。この方は安倍首相の秘蔵っ子と



言われているそうですが、もう少しちゃんと憲法を勉強してほしいものです。安倍首相の不足部分をカバーするのが秘蔵っ子の役目ではないでしょうか。恩に報いるのが当たり前です。言い過ぎとなりそうですが、付け^{まつげ}睫毛と若造りが妙に気になります。若造りする暇があったら、もう少し憲法の勉強をしてほしい気がします。

「S」の下村博文自民党都連会長は、自民党幹事長代行でもあります。加計学園関係者にパーティー券の購入を取り纏^{まと}めてもらったのではないかという疑いを受け、都議選直前に問題提起をされました。この方に限らず、自民党議員の中には同じような方がいるはずですが、自民党議員に限らず、他の党の議員にも同じようなことが全くないとは言い切れなと思います。

この点については、この方だけを責めるのはいかなものかという気がしなくはありません。それが表に出たことは、アンラッキーでしたが、下村氏に限らず、襟^{えり}を正すべきであることは、言うまでもありません。安倍政権の中心にいる人達は、S氏に惨敗の責任を取ってもらえる口実ができ、胸を撫で下ろしているかもしれませんが、そんなところに自民惨敗の元凶があるとは、国民は思っています。国民は、その元凶は、他にあることを知っています。安倍政権の皆様は、国民の感性を甘く見すぎてはいませんか。

この問題よりも、安倍政権における人事のあり方など、注目しなければならない問題が山積しています。森友問題でしらをきり通した理財局長は、国税庁長官となったのは、あま



りに露骨です。国民は不快感を覚えました。「忖度」などという話がでるのも、人事権が元凶なのです。地位と名誉を求めて止まない国会議員や官僚を、人事権をちらつかせて意に従わせようとするのは許せません。また、それに従う議員や官僚もなさけないと思います。

何のために議員となったのでしょうか。官僚となったのでしょうか。「国民のために尽くす」という信念がないのでしょうか。ただ、「地位が上がればいい」、「給料があがればいい」では、寂しくありませんか。問い掛けてみたい気がします。そのような大臣や官僚にテレビを観ながら、腹を立てる国民が大勢いるのです。「情けないヤツだ」と軽べつされていることを知らないのでしょうか。

一部では「安倍政権の機関紙」とも揶揄されている読売新聞でさえ、安倍政権に対し、「一強のおごりを改めよ」と述べています。安倍政権のおごりの現れとみれることは確かです。読売新聞には、これを機に「安倍政権の機関紙」などと言われることのないように、新聞としての本来のあるべき姿に戻ってほしいものです。

安倍政権には、「一強のおごり」より、富国強兵に走っているとも思える「スタンス（基本姿勢）」を改めてほしいのです。読売新聞にも安倍政権には、それを求めてほしいのです。目先だけをごまかすやり方では、国民はだまされません。このままでは、子供の頃からの巨人ファンさえ止めなければとの思いさえ湧いてきます。それ程までに国民の感性は鋭いのです。安倍政権も読売新聞も、国民を甘く見すぎないで戴きたいものです。





自民党の内部では、今回の都議選における自民党の歴史的惨敗の原因は前記4人にあると言って、この4人の頭文字をとって「This is 大打撃」などと言っているようですが、このような方の頭の中を割って見てみたいものです。どこかの線が切断したり、混線しているのではないかと心配してしまいます。その結果、都合の悪いところは見えなくなっているように思えるのです。「A」が抜けています。安倍政権の軍国主義志向のスタンスが元凶であることを落として
います。

確かに前記の4人は、都議会選直前に失言をなしたり、自民党に対する悪い印象を国民に与えたことは間違いありません。ですが、私は自民党惨敗の元凶は別なところにあると思います。これはその元凶と思える側にいる方々が、4人だけに責任転嫁しようとしているのです。罪や責任をこの4人になすりつけようとしているのです。自分達の罪や責任は感じない程感性が悪いか、他人に罪や責任を^{なす}擦り付ける人格的欠陥者なのです。

元凶は安倍政権自体にあるのです。安倍政権は、特定秘密保護法や共謀罪を国会無視、国民無視とも思える、数で押し切るといふ強引な手法で成立させ、調子に乗って憲法9条を改正し、自衛隊を憲法に明記するなど国民の意思を無視したわけのわからないことを言い出しています。憲法軽視、憲法無視の安倍政権の体質自体が今回の惨敗の元凶なのです。

資質不足と思える議員や運が悪いと思われる議員のせいにして、トカゲの尻尾を^{しっぽ}切って済むことではありません。自民



歴史的惨敗の元凶は、安倍政権の体質にあるのです。安倍政権の体質を見直すことが肝要なのです。

そもそも安倍首相は、憲法を知らないのです。かつて安倍首相は国会において「ポツダム宣言を読んだことがない」と堂々と言ったことがあります。ポツダム宣言は、日本国憲法誕生のきっかけとなったものです。日本は、ポツダム宣言を受諾し、無条件降伏をしたのです。

無条件降伏をした日本が、ポツダム宣言に従って日本国憲法を創ったのです。そのポツダム宣言を読んだことがないという人が総理大臣になるのはおかしいのです。ポツダム宣言も知らないで、憲法は語れないのです。少なくとも、ポツダム宣言を読んだことのない方が首相となり、9条改正を語るのはおかしいのです。

私は、安倍首相は総理大臣としての資質に欠けていると思えてならないのです。ポツダム宣言を読んだことがないので、日本国憲法がどのような経緯で作られたのか、その基本原則は何なのかもよくわからないはずです。数年前に安倍首相付きをしていた新聞記者が、^{わざわざ}態々東京から訪ねて来て、「安倍さんは、憲法の勉強はしていない。憲法の勉強をした人なら誰でも知っている日本を代表する憲法学者の名前すら知らないと言っていたのには驚いた」と言っていたのを思い出しました。

「国民主権」「基本的人権の保障」「戦争放棄」の日本国憲法の三大原則や、「憲法による統治」、「公務員の憲法尊重擁護の義務」ということも「憲法改正の限界」もよくわか



っていないと思います。ここにこそ自民党歴史的惨敗の本当の原因があるのです。自民党惨敗、安倍政権支持率急落は遅すぎたという気さえします。都民、そして国民は、安倍政権の体質に気付いたのです。

私たちは安倍政権の悪口を言っているだけでいいのでしょうか。私はそうは思いません。**「安部一強」などという状況を作り出したのは、私たち国民なのです。** 私たち国民が選挙や世論調査などを通じて「安部一強」という状況を作り出したのです。

今回の都議選における東京都民の対応は「流石、東京都民!!」と感動しました。秋葉原駅前での安倍首相の演説に対する「辞めろ、帰れ」コールに見られるように、多くの都民が、安倍首相の体質に気付き、行動に出たのです。安倍首相を核に、名誉欲に取り憑かれた政治家の集団とも思える安倍政権に気付いたのです。すぐに「辞めろ、帰れ」コールという行動に移りました。流石、東京都民の感性は鋭く、その行動力も凄いと感じ入りました。

東京都には、その感性を受け取ってくれる都民ファーストという受け皿があったことにより、自民歴史的惨敗が実現しました。国政では、その受け皿がありません。民進党に期待している方も少なくないと思いますが、党首が元アイドルでは、なんだか「イマイチ」ですよね。

そこが大問題です。民進党の先生方の責任は、小さくはないのです。先輩の江田五月先生や研修所同期生仙石由人先生が勇退したことは、寂しい限りです。国会にも「安部一強」





を崩壊させる受け皿ができ、二大政党ができ、切磋琢磨し、真の議会制民主主義を実現してほしいのです。

「安倍首相は、憲法を知らない」「党首が元アイドル」などと暴言とも思えることを述べましたが、政治の中心にいる方達には憲法を知ってほしいのです。憲法を知らないのは、私をはじめ、私たち国民も同じです。憲法は、「主権者である国民の国家機関に対する命令」と「主権者である国民の心構え(義務)」を宣言したものです。国家機関である国会や内閣が国民を無視することなどあってはならないのです。国民は国家機関を監督しなければならないのです。

かく言う私も憲法をよく知りません。これまで、『憲法の心—憲法改正権者である国民のために』や『新・憲法の心—戦争の放棄 第1～22巻』を発刊しましたが、いずれも付け焼刃の勉強でまとめたもので、とても憲法に関し、十分に研究したなどというものではありません。

後期高齢者になりましたが、残す人生は、日本国憲法を覚え、理解し、納得した上で、一般大衆が理解できるような分かりやすく噛み砕いた憲法の本を書き続け、機会があれば話していきたいと思います。

本を書くのも、話すのも、読んでくれる方、聴いてくれる方がいなければ、寂しくて、やる気も湧きません。これまでもこの事務所便りを差し上げている方に読んでもらい、聴いてもらいました。それが支えとなって、ここまでやってきました。本当にありがとうございます。これからも末永く御支援下さるように、心底からお願い申し上げます。

新刊書『新・憲法の心 第22巻』 発刊と謹呈の御案内



7月14日に『新・憲法の心 第22巻』として『戦争防止論その3－欲望と戦争(後段)』が発刊となりました。い
の一番にこの事務所便りをお読み戴いている皆様にお読み戴き
たく、この事務所便りと同封して謹呈させて戴きます。

これで私の著書は99冊となりました。次回作で100冊
ということになります。この本を次回発刊予定の『戦争の放
棄その23』『戦争防止論その4－9条は戦争という防衛手
段を放棄した』をもって、『戦争の放棄』シリーズは、1度
ピリオドを打ちたいと思います。その上で、新憲法の心は、
『国民の権利及び義務』シリーズに入っていくことにします。

憲法については私もよく分からないこと、納得できないこ
とが多くあります。これからは納得できるまで、憲法を勉強
してまいりたいと考えています。勉強して分かったことや納
得したことを、噛み砕いて書いたり、話したりしたいと思
います。

読んでくれる方、聴いてくれる方がいなければ、書く元
気も、話す元気も出ません。多くの人に読んでもらったり、
聴いてもらったりしたいのですが、多くの人を惹きつける文
才も聴かせる力もありません。他では、私の駄文を読んでく
れる人などなさそうです。この事務所便りをお読み下さって
いる皆様が頼りです。

どうかこれからも私の駄文を読んだり、下手な話を聴
いて下さりますよう、重ねてお願いし、この本を謹呈させて
戴きます。『的外』をお読み下さっている方には、これか
らも『憲法の心』は謹呈させて戴くつもりです。

厚かましいのですが、購買申込み用紙を同封しますので、
お身の周りにお読み戴けそうな方がおりましたら、宣伝し
て下さるようお願い申し上げます。

